

東京都保健医療計画

平成25年3月改定



目次

第1部 総論

第1章 計画の考え方	2
第2章 保健医療の変遷	5
第3章 東京の保健医療をめぐる現況	7
第1節 都民から見た保健医療の現状	8
第2節 保健医療資源の現状	22
第4章 東京の保健医療体制の基本理念	27
第5章 保健医療圏と基準病床数	31

第2部 各論

第1章 患者中心の医療体制の充実

第1節 都民の視点に立った医療情報の提供	40
第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	45
第3節 疾病・事業ごとの医療連携体制の取組	56
1 がん医療の取組	56
2 脳卒中医療の取組	66
3 急性心筋梗塞医療の取組	74
4 糖尿病医療の取組	80
5 精神疾患医療の取組	86
6 救急医療の取組	101
7 災害医療の取組	114
8 へき地医療の取組	128
9 周産期医療の取組	135
10 小児医療の取組	142
第4節 在宅療養の取組	150
第5節 リハビリテーション医療の取組	159
第6節 医療安全対策の推進	165

第2章 保健・医療・福祉の提供体制の充実

第1節 保健・医療・福祉の連携	170
第2節 健康づくりの推進	171
1 がんの予防	171
2 糖尿病・メタボリックシンドロームの予防	176
3 こころの健康づくり	179
4 自殺対策の取組	182

第3節	母子保健・子供家庭福祉	184
第4節	学校保健	187
第5節	高齢者保健福祉施策	189
第6節	障害者施策	194
第7節	歯科保健医療	199
第8節	難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	203
1	難病患者支援・原爆被爆者援護対策	203
2	ウイルス肝炎対策	206
3	血液の確保・血液製剤の適正使用対策・臓器移植対策	209
第3章 健康危機管理体制の充実		
第1節	健康危機管理の推進	214
第2節	感染症対策	217
第3節	医薬品等の安全確保	223
第4節	食品の安全確保	226
第5節	アレルギー疾患対策	230
第6節	環境保健対策	233
第7節	生活衛生対策	236
第8節	動物愛護と管理	239
第4章 計画の推進体制		
第1節	行政の役割	245
1	区市町村・東京都・国の役割	245
2	東京都の保健所・研究機関の役割	248
第2節	医療提供施設の役割	254
1	特定機能病院	254
2	地域医療支援病院	256
3	都立病院	258
4	公社病院	261
5	公的医療機関	264
6	民間病院	266
7	一般診療所・歯科診療所	268
8	薬局	270
第3節	保険者の役割	272
第4節	都民の役割	275

第3部 資料編

第1章 二次保健医療圏別保健医療の概況

1 区中央部保健医療圏.....	280
2 区南部保健医療圏.....	284
3 区西南部保健医療圏.....	288
4 区西部保健医療圏.....	292
5 区西北部保健医療圏.....	296
6 区東北部保健医療圏.....	300
7 区東部保健医療圏.....	304
8 西多摩保健医療圏.....	308
9 南多摩保健医療圏.....	312
10 北多摩西部保健医療圏.....	316
11 北多摩南部保健医療圏.....	320
12 北多摩北部保健医療圏.....	324
13 島しょ保健医療圏.....	328

第2章 各種基礎データ

1 人口・人口動態等.....	334
2 傷病と受療の状況.....	338
3 保健医療資源の状況.....	339
4 国指針による指標.....	355

第3章 本計画における評価指標一覧

(五疾病・五事業及び在宅療養).....	386
----------------------	-----

第4章 その他

1 東京都保健医療計画（第五次改定）の検討経過.....	390
2 東京都保健医療計画推進協議会等委員名簿.....	391
3 医療法・医療法施行令・医療法施行規則（抜粋）.....	393
4 医療提供体制の確保に関する基本方針.....	405

(2) 認知症対策の強化

- 認知症の人と家族が地域で安心して生活できるよう、認知症の早期発見・診断・対応に取り組むほか、地域の医療・介護関係者等の連携を推進し、認知症の人が状態に応じて適切な医療・福祉・介護の支援を受けることができる体制を構築します。

認知症医療を取り巻く現状

- 要介護（要支援）認定を受けている高齢者のうち、何らかの認知症の症状を有する人は、平成23年1月時点で約32万人に上り、平成37年には約52万人に増加すると推計されています。また、若年性認知症の人は、平成19年の厚生労働省調査結果から算出すると、約4千人と推計されています。
- 何らかの認知症の症状がある人の約7割は在宅（居宅）で生活しており、独居や夫婦のみ世帯の高齢者の増加が推測されています。
- 都では、認知症サポート医の養成（平成25年3月現在471名）や、かかりつけ医・看護師の認知症対応力を向上するための研修に取り組んでいます。また、認知症の治療を行う専門病棟を有する精神科病院を支援し、認知症患者に対する適切な入院医療の確保を図っています。
- 平成24年4月からは、東京都認知症疾患医療センターを指定して（平成25年1月現在12か所）、専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、地域連携の推進、人材育成等を実施しています。

認知症医療における課題

- 認知症の人の多くは在宅で生活しており、住み慣れた地域での生活の継続を望んでいます。そのためには、認知症の早期発見・早期診断と、診断に基づいて早期から適切な医療・福祉・介護の支援を受けることが重要です。
- 今後急増する見込みである認知症の人を支えていくためには、医療提供施設同士がその機能や特性を十分活かした形で連携することはもちろん、医療・介護従事者それぞれが認知症対応力の向上を図り、医療と介護の連携を推進していく必要があります。
- また、認知症の人が身体合併症を患ったとき又は行動・心理症状が悪化したときに、入院先を探すのに困難を来す場合があるため、早期に適切な対応のできる病院等へ受け入れるための体制・仕組みづくりが必要です。

施策目標と主な具体的取組

(目標1) 地域連携の推進と専門医療の提供を図る

《具体的な取組》

1 認知症疾患医療センターの整備

- 認知症疾患医療センターが実施している専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、地域連携の推進、人材育成等の取組を進めていきます。
- 認知症の診断を担う医療機関の確保、地域の医療機関の役割分担、各関係機関の連携の在り方について検討した上で、認知症疾患医療センターの整備を進めていきます。

東京都認知症疾患医療センター 一覧(平成25年1月現在)

二次保健医療圏	医療機関名
区中央部	順天堂大学医学部附属順天堂医院
区南部	東京都保健医療公社荏原病院
区西南部	東京都立松沢病院
区西部	浴風会病院
区西北部	東京都健康長寿医療センター
区東北部	大内病院
区東部	順天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢者医療センター
西多摩	青梅成木台病院
南多摩	平川病院
北多摩西部	国家公務員共済組合連合会立川病院
北多摩南部	杏林大学医学部付属病院
北多摩北部	薫風会山田病院

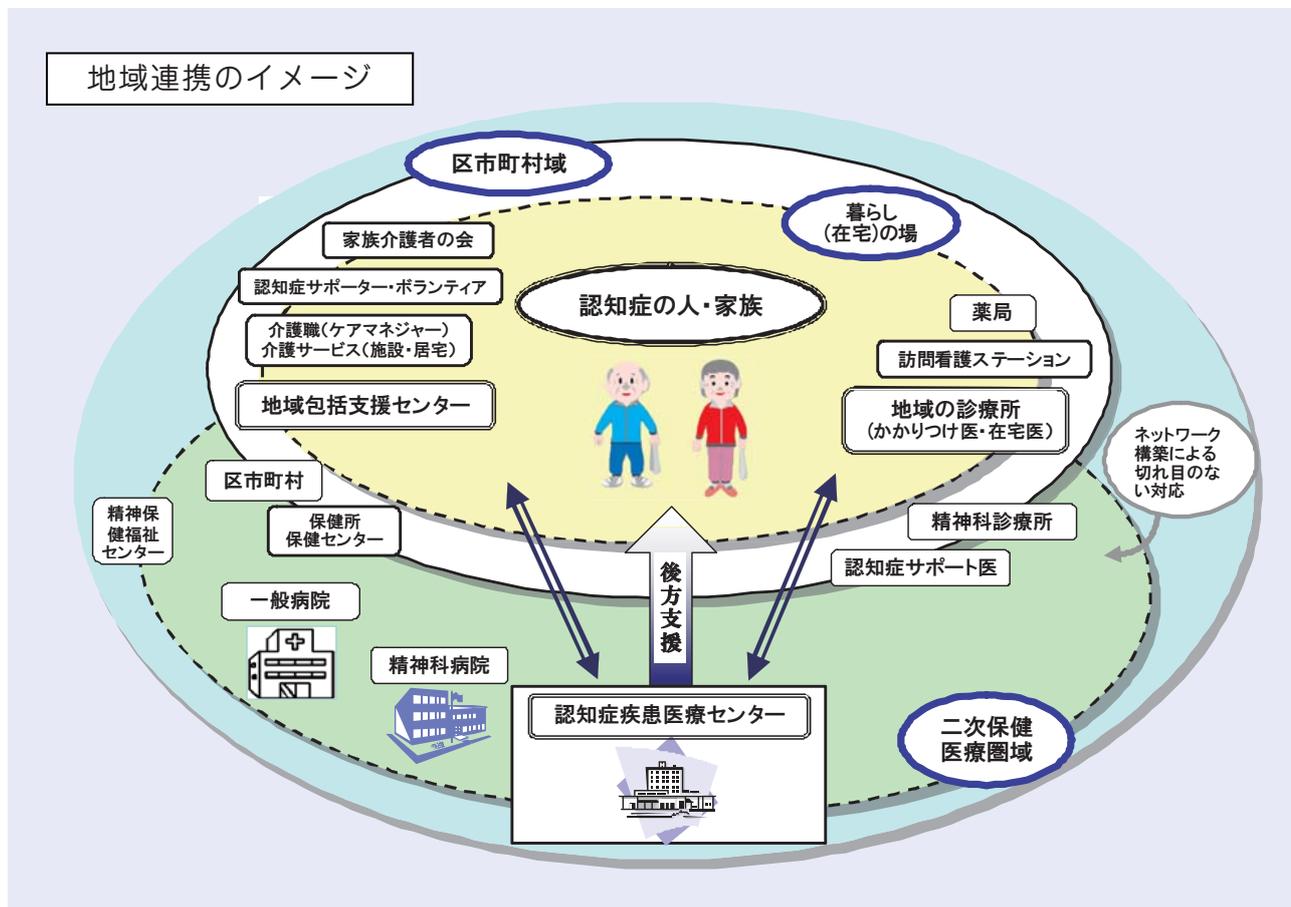
2 地域連携の推進

- 地域連携の推進のために、認知症疾患医療センターが開催する認知症医療・介護連携協議会等を活用して、医療提供施設同士、更には医療と介護の連携を進めていきます。
- 「認知症ケアパス」や「退院支援・地域連携クリティカルパス」導入の検討を進めていきます。
- 区市町村において、認知症施策の推進を図り、地域の実情に応じた医療と介護の連携体制を構築していきます。

3 専門医療の提供

- 認知症の診断、薬物治療、身体合併症と行動・心理症状への対応等の専門医療の提供について、認知症疾患医療センターと地域の医療機関で役割分担を図る等して、今後増加する認知症の人に対応できる体制を整えていきます。

- 身体合併症を患ったとき又は行動・心理症状が悪化したときに対応できる医療機関等を確保するとともに、地域連携の推進や医療・介護従事者の認知症対応力の向上を図ることにより、身体合併症や行動・心理症状を有する認知症の人を地域で受け入れる体制づくりを進めています。



(目標2) 認知症の早期発見・診断・対応を可能とする取組を推進する

《具体的な取組》

- 看護師や保健師等の医療職を認知症コーディネーターとして区市町村の地域包括支援センター等に配置し、かかりつけ医や介護事業者等と連携して認知症の疑いのある高齢者を訪問するなど、認知症の早期発見施策を推進します。
- 認知症疾患医療センター等に医師・看護師・精神保健福祉士等で構成する認知症アウトリーチチームを配置し、認知症コーディネーターからの依頼に基づき、認知症の疑いのある受診困難者を訪問して診断を行うなど、早期診断・早期対応の取組を推進します。
- 都民に認知症について正しい知識を得てもらい、認知症が疑われる場合に速やかに相談・受診してもらうことを目的として、本人や家族が簡単にチェックして認知症の疑いを判別できるチェックシートを作成し、パンフレットに盛り込んで広く配布するなど、認知症に関する

る普及啓発を充実します。

（目標3）専門医療や介護、地域連携を支える人材を育成する

《具体的な取組》

- 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターを都内における認知症医療従事者等の研修の拠点と位置付け、各認知症疾患医療センターが実施する地域向けの研修を支援することにより、都内全体のレベルアップを図っていきます。
- 多職種が一堂に会する研修を実施し、認知症サポート医、かかりつけ医、一般病院の医療従事者、薬剤師、介護事業者等の認知症に携わる医療・介護従事者の認知症対応力を向上するとともに、顔の見える関係づくりを進めます。
- 急性期治療に関わる看護師向けに、入院から退院後の在宅生活まで視野に入れた認知症ケアについての研修を実施し、認知症の人が病院で治療を受けることと、退院後に元の生活に戻ることができることを促進していきます。
- 区市町村や地区医師会が実施する認知症対応力向上研修について、認知症疾患医療センターが講師を派遣する等して、支援していきます。
- 認知症介護に関する専門的研修を実施し、技術の向上を図ります。

（目標4）地域での生活・家族の支援を強化する

《具体的な取組》

1 区市町村と協働した地域包括ケアシステム実現に向けた取組の推進

- 認知症の人が安心して暮らせる住まいの確保に向けて、認知症高齢者グループホーム、特別養護老人ホーム、都市型軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を進めるとともに、サービスの質の確保を図っていきます。
- 認知症の人と家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように、在宅療養支援のための取組を推進します（詳細は第1章第4節を参照）。また、小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの整備を進めていきます。
- 医療機関の専門職と連携した介護者支援の会の取組を広めていきます。
- 区市町村や地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の取組を支援していきます。
- 認知症の人と家族を地域で支え、見守るために、区市町村、地域包括支援センター、医療機関、介護事業者、認知症サポーター・ボランティア等の地域の多様な人材や社会資源によるネットワークづくりを進めます。特に独居や夫婦のみ世帯等の認知症高齢者に対する支援の在り

方について、検討を進めていきます。

- 高齢者の虐待防止等の権利擁護の取組を推進するとともに、区市町村における市民後見人の育成とその活動の支援等を図ります。

2 若年性認知症対策の推進

- 東京都若年性認知症総合支援センター（平成24年5月開設）におけるワンストップの相談窓口や産業医に対する普及啓発など、若年性認知症の人に対する支援策を進めていきます。

3 認知症の予防と治療についての取組の推進

- 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターと公益財団法人東京都医学総合研究所において、アルツハイマー病の治療法の研究、生活習慣と認知症予防との関連等、認知症の発症予防や治療に向けた研究を進めていきます。
- 区市町村における認知症の予防につながる取組を支援していきます。

【評価指標】

区 分	現 状	目 標
認知症疾患医療センターの指定数	12か所	増やす
認知症退院患者の平均在院日数	333日	短くする
新規認知症治療病棟入院患者の2か月以内退院率	23.7%	上げる
認知症疾患医療センターにおける認知症の医療・介護従事者による多職種協働研修の実施	—	全センターで実施